

令和6年度 都市計画税に関する調報告書

都 道 府 県 名

福岡県

市 町 村 名

北九州市

地方公共団体コード	1	4	0	1	0	0	5	6
表番号・行番号	7							11
市町村判別コード	特定市・・・1	2						12
団体区分コード	13	/	/	/	/	/	1	16

(注) 「特定市」の区分については
「ガイダンス表<<データ入力>>1-3」に留意すること。

(注) 自動的に付与される。

地方公共団体コード	表番号
1401005	751

令和6年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	9010	12	23 129,105 ^ア	33 イ	43 ウ	53 129,105 ^エ 62
都 市 計 画 区 域 の 面 積	020	492,500 ^甲	205,730 ^オ	282,920 ^カ	キ	488,650 ^ク

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	9011	12	13	14	15
都 市 計 画 区 域 の 面 積	021	ケ1	コ1	サ1	乙1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード	表番号
1 4 0 1 0 0 5	7 5 2

第52表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名

福岡県

市 町 村 名

北九州市

		(1)	(2)	(3)
区 分	行 番 号	総 数 (人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
土 地	個 人	⁹ 0 1 0 ¹² 204,330	²² 13,570	³² 190,760 ⁴¹
	法 人	0 2 0 12,973	924	12,049
	計	0 3 0 217,303	14,494	202,809
家 屋	個 人	0 4 0 262,990	7,957	255,033
	法 人	0 5 0 13,246	306	12,940
	計	0 6 0 276,236	8,263	267,973
実 数	個 人	0 7 0 306,293	13,674	292,619
	法 人	0 8 0 16,986	998	15,988
	計	0 9 0 323,279	14,672	308,607

地方公共団体コード	表番号
1401005	753

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 市 街 化 区 域	(3) 市 街 化 調 整 区 域	(4) そ の 他	(5) 計
土地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	9010	12111,510	24	34	45111,510
		そ の 他	020	13,408			ス13,408
		小 計	030	124,918	0	0	セ124,918
	農 地		040	ソ2,997			タ2,997
	計		050	チ127,915	ツ0	テ0	ト127,915
家床 屋面 の積 (㎡)	木 造 家 屋		060	20,271,452			20,271,452
	木造以外の家屋		070	38,982,616			38,982,616
	計		080	ナ59,254,068	ニ0	ヌ0	59,254,068
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	090	326,048			ネ326,048
		そ の 他	100	27,458			ノ27,458
		小 計	110	353,506	0	0	ハ353,506
	農 地		120	ヒ6,383			フ6,383
	計		130	ヘ359,889	ホ0	マ0	359,889
家屋 の棟 数(棟)	木 造 家 屋		140	194,216			194,216
	木造以外の家屋		150	100,035			100,035
	計		160	ミ294,251	ム0	メ0	294,251

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

					(1)			(2)			(3)			(4)						
区 分					行 番 号			決 定 価 格												
								市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円)					
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	1,394,945,727		24			34			45	1,394,945,727 ^{モ 57}	
				法 人		0	2	0	303,215,232						303,215,232 ^ヤ					
			一 般 住 宅 用 地	個 人		0	3	0	277,310,996						277,310,996 ^ユ					
				法 人		0	4	0	10,122,834						10,122,834 ^ヨ					
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地		0	5	0	342,403,273						342,403,273 ^ラ						
			法 人 非 住 宅 用 地		0	6	0	1,188,787,052						1,188,787,052 ^リ						
		小 計				0	7	0	3,516,785,114			0	0		3,516,785,114 ^ル					
		農 地				0	8	0	35,721,798 ^レ						35,721,798 ^ロ					
	そ の 他				0	9	0	146,156,921						146,156,921						
	計				1	0	0	3,698,663,833			0	0		3,698,663,833						
家 屋	木 造 家 屋				1	1	0	521,162,140						521,162,140						
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	0	1,854,776,596						1,854,776,596						
	計				1	3	0	2,375,938,736			0	0		2,375,938,736						
合 計						1	4	0	6,074,602,569 ^ワ			0 ^ヅ	a 0		6,074,602,569					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 5 4

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分					行 番 号			(5) 課 税 標 準 額				(8)		(9)		(10)			
								(6) 市 街 化 区 域 (千円)		(7) 市街化調整区域 (千円)		(8) そ の 他 (千円)		(8) 計 (千円) A		(9) 実 定 税 率 B		(10) 調 定 見 込 額 A×B (千円)	
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	1	12	462,594,902	25		35		47	462,594,902	61	69	79
				法 人		0	2	1		99,797,657					99,797,657				
			一 般 住 宅 用 地	個 人		0	3	1		184,055,188					184,055,188				
				法 人		0	4	1		6,712,004					6,712,004				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地		0	5	1		226,095,648					226,095,648					
			法 人 非 住 宅 用 地		0	6	1		777,890,844					777,890,844					
			小 計		0	7	1		1,757,146,243	0	0		1,757,146,243						
	農 地				0	8	1		20,797,642					20,797,642					
	そ の 他				0	9	1		94,054,275					94,054,275					
	計				1	0	1		1,871,998,160	0	0			1,871,998,160					
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1		521,110,450					521,110,450					
	木 造 以 外 の 家 屋				1	2	1		1,852,717,709					1,852,717,709					
	計				1	3	1		2,373,828,159	0	0			2,373,828,159					
合 計						1	4	1		4,245,826,319	こ 0	0	0		4,245,826,319	0.300 %		12,737,479	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	0	1	0	0	5	7	5	8

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	令和2年度市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9010	12	24	39	54	6980
		負担水準0.95以上1.0未満	020					
		負担水準0.9以上0.95未満	030					
		負担水準0.85以上0.9未満	040					
		負担水準0.8以上0.85未満	050					
		負担水準0.75以上0.8未満	060					
		負担水準0.7以上0.75未満	070					
		負担水準0.65以上0.7未満	080					
		負担水準0.6以上0.65未満	090					
		負担水準0.55以上0.6未満	100					
		負担水準0.5以上0.55未満	110					
		負担水準0.45以上0.5未満	120					
		負担水準0.4以上0.45未満	130					
		負担水準0.35以上0.4未満	140					
		負担水準0.3以上0.35未満	150					
		負担水準0.25以上0.3未満	160					
		負担水準0.2以上0.25未満	170					
		負担水準0.15以上0.2未満	180					
		負担水準0.1以上0.15未満	190					
		負担水準0.05以上0.1未満	200					
		負担水準0.05未満	210					
		計	220	0	0	0	0	0
	令和2年度市街化区域農地	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	230					
		負担水準0.95以上1.0未満	240					
		負担水準0.9以上0.95未満	250					
		負担水準0.85以上0.9未満	260					
		負担水準0.8以上0.85未満	270					
		負担水準0.75以上0.8未満	280					
		負担水準0.7以上0.75未満	290					
		負担水準0.65以上0.7未満	300					
		負担水準0.6以上0.65未満	310					
		負担水準0.55以上0.6未満	320					
		負担水準0.5以上0.55未満	330					
		負担水準0.45以上0.5未満	340					
		負担水準0.4以上0.45未満	350					
		負担水準0.35以上0.4未満	360					
		負担水準0.3以上0.35未満	370					
		負担水準0.25以上0.3未満	380					
		負担水準0.2以上0.25未満	390					
		負担水準0.15以上0.2未満	400					
		負担水準0.1以上0.15未満	410					
		負担水準0.05以上0.1未満	420					
		負担水準0.05未満	430					
		計	440	0	0	0	0	0

地方公共団体コード	表番号
401005	755

第55表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9450	120	240	390	540	6980
	負担水準0.95以上1.0未満	460	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	470	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	480	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	490	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	500	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	510	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	520	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	530	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	540	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	550	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	560	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	570	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	580	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	590	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	600	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	610	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	620	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	630	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	640	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	650	0	0	0	0	0
	計	660	0	き0	し0	す0	せ0
第 63 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		670	0	そ0	た0	ち0	0

地方公共団体コード					表番号	
1	4	0	1	0	7	8
				5	5	6

第56表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)				
						(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)		
																宅 地	そ の 他
課 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 額 る	法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ り 書 減 の 額 規 と 定 な る よ 額 る	第 9 項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12 208,321	22 2,391	32	42 210,712	52	62	64					
			課税標準額														
		第 10 項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3	0 3 0												
			課税標準額		0 4 0												
			評 価 額	2/3	0 5 0												
			課税標準額		0 6 0												
		第 11 項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2	0 7 0	4,538				4,538							
			課税標準額		0 8 0	2,544				2,544	88,141						
		第 21 項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3	0 9 0					0							
			課税標準額		1 0 0					0							
			評 価 額	1/6	1 1 0					0							
			課税標準額		1 2 0				0								
		第 22 項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 3 0					0							
			課税標準額		1 4 0				0								
		第 23 項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5	1 5 0												
			課税標準額		1 6 0					987,675							
		第 25 項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2	1 7 0					0							
			課税標準額		1 8 0				0								
		第 27 項（家庭的保育事業）	評 価 額	-	1 9 0												
			課税標準額		2 0 0					8,299	1	2					
		第 28 項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-	2 1 0												
			課税標準額		2 2 0						1	2					
		第 29 項（事業所内保育事業）	評 価 額	-	2 3 0												
			課税標準額		2 4 0						1	2					
		第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2	2 5 0					0							
			課税標準額		2 6 0				0								
		第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3	2 7 0												
			課税標準額		2 8 0												
評 価 額	2/3		2 9 0														
課税標準額			3 0 0														
第 33 項（世界遺産）	評 価 額	1/3	3 1 0	144,210				144,210									
	課税標準額		3 2 0	100,947				100,947	26,120								

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
							8
							6

第56表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

地目等 区分				特例率	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
						宅地等		農地	土地計	家屋	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
						宅地 (千円)	その他 (千円)				(A)	(B)
るに課3法 よ税の第 り標規7 減準定0 額のに2 と特よ条 額な例るの	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項（被災住宅用地等） （法第349条の3の3 第1項（同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む）の適用を受 けるものに限る）	評価額	2/3	9	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額		3	3	0	1,314	1,314			
			評価額	1/3	3	4	0	1,314	1,314			
			課税標準額		3	5	0	62,016	62,016			
額に代失災の法 画対わし等4第 するたにの7 税の家家よ20 の都屋屋り（2 ）減市等に減農条		減額分に相当する課税標準額	評価額	1/2 減額	3	7	0					
			課税標準額									
			評価額	2/3	3	8	0		0			
			課税標準額		3	9	0		0			
な例るの法 に課2附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 1 6 条	（平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等）	評価額	2/3	4	0	0		0			
			課税標準額		4	1	0		0			
			評価額	1/3	4	0	0		0			
			課税標準額		4	1	0		0			
画対代震2条法 税す替に8の附 る家係年2則 減都屋る熊へ第 額市等被本平1 計に災地成6		減額分に相当する課税標準額	評価額	1/2 減額	4	2	0					
			課税標準額									
			評価額	2/3	4	3	0		0			
			課税標準額		4	4	0		0			
な例るの法 に課3附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 3 1 6 条	（平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等）	評価額	2/3	4	5	0		0			
			課税標準額		4	6	0		0			
			評価額	1/3	4	5	0		0			
			課税標準額		4	6	0		0			
画対代雨3条法 税す替に0の附 る家係年3則 減都屋る7へ第 額市等被月平1 計に災家成6		減額分に相当する課税標準額	評価額	1/2 減額	4	7	0					
			課税標準額									
			評価額	2/3	4	8	0		0			
			課税標準額		4	9	0		0			
な例るの法 に課4附 よ税の則 り標規第 減準定1 額のに6 額と特よ条	法 附 則 第 4 1 6 条	（令和2年7月豪雨に係る 被災住宅用地等）	評価額	2/3	5	0	0		0			
			課税標準額		5	1	0		0			
			評価額	1/3	5	0	0		0			
			課税標準額		5	1	0		0			

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
							8
							7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
								宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B)					
						(わがまち特例)												
						(A)	(B)											
に法 附則 第15条、 法附則 第15条の2 又は法附則 第15条の3 の規定による課税標準の特 例額	法 附 則 第 1 5 条	第 1 項	第1項（総合効率化に資する倉庫等）	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64		
				課税標準額													0	2
			第9項（並行在来線に係る譲受固定資産）	評 価 額	1/2	0	3	0		0								
				課税標準額											0	4	0	
			第13項（PFI公共施設）	評 価 額	1/2	0	5	0										
				課税標準額											0	6	0	
			第14項	(都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	0	7	0									
					課税標準額										0	8	0	
				(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	-	0	9	0									
					課税標準額										1	0	0	
			第15項（都市鉄道施設）	評 価 額	2/3	1	1	0										
				課税標準額											1	2	0	
			第16項（外資埠頭公社の民営化に係る承継特例）	評 価 額	1/2	1	3	0				0						
				課税標準額											1	4	0	
				評 価 額	3/5	1	5	0				0						
				課税標準額											1	6	0	
			第17項（鉄道再構築事業）	評 価 額	1/4	1	7	0										
				課税標準額											1	8	0	
			第19項（公益法人が所有する能楽堂）	評 価 額	1/2	1	9	0				0						
				課税標準額											2	0	0	
			第20項（国際戦略港湾等の荷さばき施設等）	評 価 額	1/2	2	1	0										
				課税標準額											2	2	0	
				評 価 額	2/3	2	3	0										
				課税標準額											2	4	0	
			第24項（駅のバリアフリー化施設）	評 価 額	2/3	2	5	0										
				課税標準額											2	6	0	
			第27項（特定貨物取扱埠頭の港湾施設）	評 価 額	2/3	2	7	0										
				課税標準額											2	8	0	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7
							8

第57表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分 <			
--	--	--	--

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地 目 等 区 分				特例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(2) 農 地	(3) 土 地 計	(4) 家 屋	(5) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(6) (A)	(7) (B)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)							
減第15条の3の規定による課税標準の特例により額	法附則第15条の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額		0	1	0			0				
	法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	0	3	0	2,776,100		2,776,100				
			課税標準額		0	4	0	1,943,270		1,943,270	111,941			
	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限り)	評 価 額	3/10	0	5	0			0					
		課税標準額		0	6	0			0					
	減産る設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第		減額分に相当する課税標準額		1/3 減額	0	7	0						
	附和に改 則6よ正 第年る法 2改もの 9正の規 条法令定	第3項	旧法附則第15条第32項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	0	8	0	14,200		14,200			
				課税標準額		0	9	0	9,298		9,298	38,229	1	2
	第の改 令正 和法 4の 1年規 7改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	1	0	0			0			
課税標準額				1		1	0			0				
旧法附則第15条第37項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)			評 価 額	2/3	1	2	0			0				
			課税標準額		1	3	0			0				
附和に改 則3よ正 第年る法 1改もの 7正の規 条法令定	第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	1	4	0							
			課税標準額		1	5	0							
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に 法よ 附る 条則も	第3項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	1	6	0							
			課税標準額		1	7	0							
	第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例)適用分)	評 価 額	-	1	8	0							
			課税標準額		1	9	0						-	-

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(6)(7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分			特 例 率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
					宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
					宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
					(千円)	(千円)				(A)	(B)
改 正 法 の 附 則 第 2 1 6 年 よ り	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評価額	1/2	9	12	32	42	52	62	64
					2 0 0	22					
	第3項	旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	課税標準額	1/2	2 1 0						
					2 2 0						
平 改 正 法 の 改 正 規 定 に 附 よ る 第 9 条 の 規 定	第4項	旧法第349条の3第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評価額	1/3	2 4 0						
					2 5 0						
	第5項	旧法第349条の3第32項 (自動車安全運転センター)	評価額	1/3	2 6 0						
					2 7 0						
	第6項	旧法第349条の3第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	評価額	1/2	2 8 0						
					2 9 0						
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾施設)	評価額	1/2	3 0 0						
					3 1 0						
改 正 法 の 改 正 規 定 に 附 よ る 第 9 条 の 規 定	第4項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評価額	1/2	3 2 0						
					3 3 0						
	第5項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評価額	1/2	3 4 0						
					3 5 0						

地方公共団体コード					表番号		
4	0	1	0	0	5	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分				特 例 率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6) (7)	
						宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
						宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
						(千円)	(千円)				(A)	(B)
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	9 3 6 0	12	22	32	42	52	62	64
			課税標準額		3 7 0							
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	3 8 0							
			課税標準額		3 9 0							
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	4 0 0							
			課税標準額		4 1 0							
		旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	4 2 0							
			課税標準額		4 3 0							
	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4 4 0							
			課税標準額		4 5 0							
改正法の規定によるもの 平成18年5	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	4 8 0							
			課税標準額		4 9 0							
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	5 0 0							
			課税標準額		5 1 0							
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	5 2 0							
			課税標準額		5 3 0							
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	5 4 0							
			課税標準額		5 5 0							
第1改正法の規定によるもの 平成21年3月1日	第1項	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外資埠頭)	評 価 額	1/2	5 6 0				0			
			課税標準額		5 7 0				0			

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)				
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)					
平成 7 法 年 の 改 正 法 定 附 に 則 よ る 1 2 も 条 の	第 3 項	旧法第349条の 3 第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9	5	8	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額		5	9	0										
			評 価 額	1/6	6	0	0										
			課税標準額		6	1	0										
		旧法第349条の 3 第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6	6	2	0										
			課税標準額		6	3	0										
		旧法第349条の 3 第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6	6	4	0										
			課税標準額		6	5	0										
		旧法第349条の 3 第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6	6	6	0										
			課税標準額		6	7	0										
		旧法第349条の 3 第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6	6	8	0										
			課税標準額		6	9	0										
	合 計			評 価 額		7	0	0	434,599	2,778,491	0	3,213,090					
				課税標準額		7	1	0	305,903	1,944,944	0	2,250,847	1,682,660				
第条第法 7 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7	2	0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7	3	0				0					
第条第法 8 の 2 附 項 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7	4	0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7	5	0				0					
第条第法 項 1 の 2 附 6 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7	6	0				0					
		減額分に相当する課税標準額				7	7	0				0					
第条第法 項 1 の 2 附 7 5 9 則		市街化区域農地としての評価額				7	8	0				0					
		減額分に相当する課税標準額				7	9	0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分 	
---	--

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 5 8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	福岡県
市町村名	北九州市

区 分		特 例 率	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
				宅 地 等		農 地	土 地 計	家 屋	課 税 標 準 (A)	
				宅 地	そ の 他				の 特 例 率 (B)	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)
措置に城へ条法 置用係内居第 地の住住1則 の代宅困1第 特替用難35 例住地区項6	減額分に相当する課税標準額		9	12	22	32	42	52	62	64
			8 7 0				0			
のに困第法 特係難1附 例る区4則 措代城項第 置替内へ5 家家居6 屋屋住条	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8 8 0							
		1/3 減額	8 9 0							

地方公共団体コード					表番号		
¹ 4	0	1	0	0	⁷ 5	⁸ 9	

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)	
宅 地 （ 個 人 ）	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	^a 0 1 0	¹² 46,354	²⁴ 10,056	³⁹ 243,321,641	⁵⁴ 81,106,708	⁶⁹ 66,930 ⁸⁰	
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	110,510	24,408	904,711,794	301,570,598	154,804	
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	19,115	4,162	209,918,757	68,583,963	25,685	
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	2,679	588	29,760,014	9,293,590	3,362	
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	506	110	5,044,845	1,493,491	616	
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	58	16	593,154	165,525	81	
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	47	16	562,975	146,203	65	
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	63	12	564,316	138,614	93	
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	20	4	161,775	36,523	32	
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	18	5	188,376	39,461	33	
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	4	1	34,287	6,558	8	
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	5	1	43,792	7,492	8	
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	3	1	26,188	4,164	6	
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	1	0	13,813	2,012	3	
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
		負担水準0.05未満	2 1 0						
	計	2 2 0	179,383	39,380	⁷ 1,394,945,727	⁷ 462,594,902	251,726		
	地 法 人 ）	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	1,593	1,039	28,257,095	9,419,028	3,438
			負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	3,854	4,005	184,129,134	61,376,378	8,952
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	1,014	1,110	66,991,551	21,888,729	2,042
負担水準0.85以上0.9未満			2 6 0	195	183	16,771,929	5,207,712	355	
負担水準0.8以上0.85未満			2 7 0	31	80	5,063,260	1,474,234	78	
負担水準0.75以上0.8未満			2 8 0	8	9	368,903	103,503	14	
負担水準0.7以上0.75未満			2 9 0	6	6	205,856	53,910	9	
負担水準0.65以上0.7未満			3 0 0	1	1	17,041	4,123	2	
負担水準0.6以上0.65未満			3 1 0	1	0	2,257	497	1	
負担水準0.55以上0.6未満			3 2 0	1	0	5,943	1,284	2	
負担水準0.5以上0.55未満			3 3 0	1	2	1,402,263	268,259	1	
負担水準0.45以上0.5未満			3 4 0						
負担水準0.4以上0.45未満			3 5 0						
負担水準0.35以上0.4未満			3 6 0						
負担水準0.3以上0.35未満			3 7 0						
負担水準0.25以上0.3未満			3 8 0						
負担水準0.2以上0.25未満			3 9 0						
負担水準0.15以上0.2未満			4 0 0						
負担水準0.1以上0.15未満			4 1 0						
負担水準0.05以上0.1未満			4 2 0						
負担水準0.05未満			4 3 0						
計		4 4 0	6,705	6,435	⁸ 303,215,232	⁸ 99,797,657	14,894		

地方公共団体コード						表番号				
1	4	0	1	0	0	5	7	8	5	9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 23,334	24 3,074	39 62,061,403	54 41,372,196	69 34,064
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	53,845	5,274	173,266,358	115,510,905	74,149
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	9,776	743	35,517,235	23,221,142	12,632
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	1,676	121	5,334,956	3,332,264	2,017
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	391	17	636,894	376,159	457
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	22	5	169,015	94,242	34
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	20	3	96,971	49,905	30
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	23	2	60,318	29,324	34
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	17	4	89,366	40,849	26
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	9	1	28,996	12,068	14
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	1	0	14,173	5,492	2
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	2	0	3,270	1,105	4
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	2	0	10,066	3,134	5
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	1	1	21,975	6,403	3
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	89,119	9,245	に 277,310,996	ぬ 184,055,188	123,471
	一 般 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	532	134	2,494,020	1,662,680	1,003
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	777	178	5,786,336	3,857,557	1,422
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	139	31	1,582,426	1,031,660	208
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0	27	4	242,631	150,681	39
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0	4	0	10,568	6,174	8
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0	1	0	1,337	735	1
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0	1	0	1,173	605	1
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0	1	0	4,343	1,912	1
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	1,482	347	ね 10,122,834	の 6,712,004	2,683

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	商業地等 (非住宅用地・個人)	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 5,214	24 1,307	39 26,654,921	54 18,658,445	69 8,033
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	15,050	4,929	194,171,877	131,987,329	25,943
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	5,167	1,534	86,871,354	54,827,630	8,109
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	1,167	374	27,105,116	16,263,070	1,849
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	254	92	6,475,059	3,816,860	398
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	24	5	593,375	310,854	40
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	18	6	318,911	151,037	25
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0	7	1	41,501	18,371	12
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0	11	2	138,617	52,152	14
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	4	0	18,802	6,191	5
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0	1	0	13,740	3,709	1
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	26,917	8,250	は 342,403,273	ひ 226,095,648	44,429
	商業地等 (非住宅用地・法人)	負担水準0.7超	1 7 0	996	851	18,893,199	13,225,238	2,417
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	5,025	36,961	712,740,575	484,125,207	16,337
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	2,331	7,089	252,330,465	159,258,677	6,282
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	772	2,435	147,723,792	88,552,173	2,129
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	181	485	52,895,209	30,564,683	443
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0	13	20	3,028,091	1,639,603	21
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0	7	8	841,010	390,965	16
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0	4	3	302,846	122,569	8
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0	2	1	31,865	11,729	2
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	9,331	47,853	ふ 1,188,787,052	は 777,890,844	27,655
	160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 3 0					
	160行及び320行のうち、勧告がされた管理不全空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）		3 4 0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 ） 0 ・ 7 ）	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 個 人 ）	負担水準0.70	9 3 5 0	12 1,031	24 228	39 6,842,337	54 4,789,636	69 1,371 ⁸⁰
		負担水準0.69以上0.70未満	3 6 0	6,283	1,783	60,086,293	41,813,522	10,383
		負担水準0.68以上0.69未満	3 7 0	2,696	863	35,306,730	24,183,992	4,341
		負担水準0.67以上0.68未満	3 8 0	2,432	759	32,787,386	22,122,971	3,879
		負担水準0.66以上0.67未満	3 9 0	2,102	762	33,157,855	22,060,990	3,416
		負担水準0.65以上0.66未満	4 0 0	1,641	534	25,991,276	17,016,218	2,553
		負担水準0.64以上0.65未満	4 1 0	1,845	555	29,633,450	19,106,921	2,825
		負担水準0.63以上0.64未満	4 2 0	1,289	363	20,278,300	12,886,218	1,925
		負担水準0.62以上0.63未満	4 3 0	1,206	329	18,464,933	11,544,182	1,720
		負担水準0.61以上0.62未満	4 4 0	616	149	9,025,479	5,553,008	853
		負担水準0.60超0.61未満	4 5 0	473	125	8,622,736	5,229,427	713
		負担水準0.60	4 6 0	43	13	846,456	507,874	73
		計	4 7 0	21,657	6,463	281,043,231	186,814,959	34,052
	商 業 地 等 （ 非 住 宅 用 地 ・ 法 人 ）	負担水準0.70	4 8 0	289	203	7,503,431	5,246,955	597
		負担水準0.69以上0.70未満	4 9 0	1,862	14,689	266,520,215	184,576,535	5,455
		負担水準0.68以上0.69未満	5 0 0	1,034	2,357	68,574,629	46,959,023	2,688
		負担水準0.67以上0.68未満	5 1 0	997	12,017	188,075,550	126,984,390	2,877
		負担水準0.66以上0.67未満	5 2 0	1,140	5,463	111,660,089	74,246,118	2,837
		負担水準0.65以上0.66未満	5 3 0	793	2,232	70,406,661	46,112,186	1,883
		負担水準0.64以上0.65未満	5 4 0	860	2,638	81,971,363	52,929,701	2,216
		負担水準0.63以上0.64未満	5 5 0	711	1,998	69,657,418	44,278,976	1,668
		負担水準0.62以上0.63未満	5 6 0	547	970	42,072,160	26,323,928	1,104
		負担水準0.61以上0.62未満	5 7 0	318	887	30,050,064	18,457,866	650
		負担水準0.60超0.61未満	5 8 0	261	577	25,574,880	15,465,458	565
		負担水準0.60	5 9 0	30	19	3,004,580	1,802,748	79
		計	6 0 0	8,842	44,050	965,071,040	643,383,884	22,619

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	商 業 地 等 (非 住 宅 用 地 ・ 個 人)	負担水準0.59以上0.60未満	9 6 1 0	12 381	24 99	39 9,615,004	54 5,769,002	69 567
		負担水準0.58以上0.59未満	6 2 0	204	69	4,305,871	2,583,523	304
		負担水準0.57以上0.58未満	6 3 0	335	118	7,551,057	4,530,634	509
		負担水準0.56以上0.57未満	6 4 0	150	54	3,429,566	2,057,740	239
		負担水準0.55以上0.56未満	6 5 0	138	34	2,203,618	1,322,171	230
		負担水準0.54以上0.55未満	6 6 0	169	74	4,506,397	2,684,646	262
		負担水準0.53以上0.54未満	6 7 0	54	13	1,091,486	638,112	77
		負担水準0.52以上0.53未満	6 8 0	11	1	119,280	68,923	16
		負担水準0.51以上0.52未満	6 9 0	9	2	375,572	211,718	14
		負担水準0.50以上0.51未満	7 0 0	14	2	382,324	213,461	29
		負担水準0.49以上0.50未満	7 1 0	5	0	8,166	4,461	5
		負担水準0.48以上0.49未満	7 2 0	5	0	96,182	51,421	6
		負担水準0.47以上0.48未満	7 3 0	6	2	309,066	163,087	15
		負担水準0.46以上0.47未満	7 4 0	4	2	87,582	45,128	8
		負担水準0.45超0.46未満	7 5 0	3	1	86,371	43,753	5
		負担水準0.45	7 6 0	1	0	6,008	3,004	1
		計	7 7 0	1,489	471	34,173,550	20,390,784	2,287
	0 ・ 4 5 (非 住 宅 用 地 ・ 法 人)	負担水準0.59以上0.60未満	7 8 0	332	1,106	52,369,847	31,339,806	815
		負担水準0.58以上0.59未満	7 9 0	143	305	21,531,343	12,918,806	379
		負担水準0.57以上0.58未満	8 0 0	203	536	38,023,474	22,814,084	518
		負担水準0.56以上0.57未満	8 1 0	102	240	23,591,253	14,154,752	257
		負担水準0.55以上0.56未満	8 2 0	78	248	12,207,875	7,324,725	160
		負担水準0.54以上0.55未満	8 3 0	112	131	17,276,411	10,222,488	237
		負担水準0.53以上0.54未満	8 4 0	42	84	10,441,577	6,110,938	117
		負担水準0.52以上0.53未満	8 5 0	19	31	9,500,392	5,473,026	46
		負担水準0.51以上0.52未満	8 6 0	10	15	3,155,467	1,780,335	24
		負担水準0.50以上0.51未満	8 7 0	8	224	12,521,362	6,977,896	19
		負担水準0.49以上0.50未満	8 8 0	4	18	2,360,827	1,285,632	6
		負担水準0.48以上0.49未満	8 9 0	3	1	311,510	166,157	6
		負担水準0.47以上0.48未満	9 0 0	5	1	354,298	187,060	8
		負担水準0.46以上0.47未満	9 1 0	1	0	1,456	754	1
		負担水準0.45超0.46未満	9 2 0					
		負担水準0.45	9 3 0					
		計	9 4 0	1,062	2,940	203,647,092	120,756,459	2,593

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県
市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
			納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		9 0 1 0	12 71,813	24 14,303	39 336,134,159	54 133,560,612	69 105,435
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		0 2 0	6,210	2,158	45,548,120	31,883,683	10,450
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下		0 3 0	27,573	50,513	1,246,114,271	830,198,843	56,671
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		0 4 0	207,341	44,536	1,888,988,564	761,503,105	292,302
	負担水準0.2未満		0 5 0	0	0	0	0	0
計		0 6 0	312,937	ま 111,510	み 3,516,785,114	む 1,757,146,243	め 464,858	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 7 0	4,423	2,074	8,620,886	6,034,620	7,229
		負担水準0.65以上0.7以下	0 8 0	5,293	1,821	14,816,027	10,116,734	8,484
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	834	243	3,489,441	2,196,956	1,257
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	208	74	1,107,455	664,473	311
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	49	26	324,794	189,220	71
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	10	7	130,409	66,712	15
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	16	24	270,242	123,931	28
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	10	11	207,102	87,064	14
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	9	3	102,739	37,912	13
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	7	1	13,468	4,424	7
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	2	1	15,873	4,570	3
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	1	0	916	223	1
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	1	0	1,318	264	1
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	1	0	3,627	725	1
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計		2 2 0	10,864	4,285	29,104,297	19,527,828
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	2 3 0	688	1,586	8,242,133	5,768,915	2,303
		負担水準0.65以上0.7以下	2 4 0	918	5,557	66,477,210	44,039,448	5,869
		負担水準0.6以上0.65未満	2 5 0	220	1,080	16,993,271	10,684,131	1,053
		負担水準0.55以上0.6未満	2 6 0	80	815	19,327,414	10,849,178	713
負担水準0.5以上0.55未満		2 7 0	14	52	931,001	546,528	35	
負担水準0.45以上0.5未満		2 8 0	3	16	4,745,788	2,489,966	14	
負担水準0.4以上0.45未満		2 9 0	3	2	24,195	11,424	3	
負担水準0.35以上0.4未満		3 0 0	3	4	86,032	37,058	7	
負担水準0.3以上0.35未満		3 1 0	3	3	70,362	27,224	5	
負担水準0.25以上0.3未満		3 2 0	2	1	7,502	2,368	2	
負担水準0.2以上0.25未満		3 3 0	2	2	56,444	16,343	4	
負担水準0.15以上0.2未満		3 4 0	1	0	13,291	3,295	1	
負担水準0.1以上0.15未満		3 5 0						
負担水準0.05以上0.1未満		3 6 0						
負担水準0.05未満	3 7 0							
計		3 8 0	1,937	9,118	116,974,643	74,475,878	10,009	

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	6
						8	1

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 福岡県

市町村名 北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 外 比 準 の 土 地	負担水準1.0以上	3 9 0	12	24	39	54	69 80
	負担水準0.95以上1.0未満	4 0 0	4	0	5,415	5,415	7
	負担水準0.9以上0.95未満	4 1 0					
	負担水準0.85以上0.9未満	4 2 0					
	負担水準0.8以上0.85未満	4 3 0					
	負担水準0.75以上0.8未満	4 4 0					
	負担水準0.7以上0.75未満	4 5 0	1	1	26	20	1
	負担水準0.65以上0.7未満	4 6 0					
	負担水準0.6以上0.65未満	4 7 0	1	3	59,396	37,247	6
	負担水準0.55以上0.6未満	4 8 0	1	1	13,144	7,887	1
	負担水準0.5以上0.55未満	4 9 0					
	負担水準0.45以上0.5未満	5 0 0					
	負担水準0.4以上0.45未満	5 1 0					
	負担水準0.35以上0.4未満	5 2 0					
	負担水準0.3以上0.35未満	5 3 0					
	負担水準0.25以上0.3未満	5 4 0					
	負担水準0.2以上0.25未満	5 5 0					
	負担水準0.15以上0.2未満	5 6 0					
	負担水準0.1以上0.15未満	5 7 0					
	負担水準0.05以上0.1未満	5 8 0					
	負担水準0.05未満	5 9 0					
	計	6 0 0	7	5	77,981	50,569	15
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	6 1 0	71,813	14,303	336,134,159	133,560,612	105,435
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	6 2 0	11,321	5,818	62,411,139	43,687,218	19,982
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上	6 3 0	34,838	59,214	1,347,890,220	897,236,112	73,334
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	6 4 0	207,769	45,583	1,916,487,365	776,712,069	293,562
	負担水準0.2未満	6 5 0	4	0	19,152	4,507	4
	計	6 6 0	325,745	124,918	3,662,942,035	1,851,200,518	492,317

地方公共団体コード						表番号	
4	0	1	0	0	5	7	6
						1	8

第61表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	福岡県
市 町 村 名	北九州市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 ・ 6 ・ 7 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.70	9 6 7 0	12 430	24 124	39 643,505	54 450,453	69 562
		負担水準0.69以上0.70未満	6 8 0	2,530	891	5,508,461	3,833,127	3,994
		負担水準0.68以上0.69未満	6 9 0	967	343	3,304,568	2,262,100	1,499
		負担水準0.67以上0.68未満	7 0 0	740	222	2,197,681	1,484,408	1,103
		負担水準0.66以上0.67未満	7 1 0	501	116	1,468,477	977,752	711
		負担水準0.65以上0.66未満	7 2 0	427	125	1,693,335	1,108,894	615
		負担水準0.64以上0.65未満	7 3 0	282	109	1,003,721	647,460	433
		負担水準0.63以上0.64未満	7 4 0	230	59	835,539	529,729	337
		負担水準0.62以上0.63未満	7 5 0	177	41	927,041	579,699	247
		負担水準0.61以上0.62未満	7 6 0	81	14	276,793	169,986	108
		負担水準0.60超0.61未満	7 7 0	85	19	429,367	259,879	124
		負担水準0.60	7 8 0	7	1	16,980	10,203	8
		計	7 9 0	6,457	2,064	18,305,468	12,313,690	9,741
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.70	8 0 0	116	221	1,916,754	1,341,727	278
		負担水準0.69以上0.70未満	8 1 0	431	825	7,032,213	4,899,862	1,953
		負担水準0.68以上0.69未満	8 2 0	199	1,214	23,158,930	14,981,178	1,282
		負担水準0.67以上0.68未満	8 3 0	155	1,351	12,478,565	8,413,999	494
		負担水準0.66以上0.67未満	8 4 0	136	1,159	12,214,138	8,095,872	596
		負担水準0.65以上0.66未満	8 5 0	119	787	9,676,610	6,306,810	1,266
		負担水準0.64以上0.65未満	8 6 0	89	320	4,420,187	2,786,892	416
		負担水準0.63以上0.64未満	8 7 0	84	335	7,178,201	4,564,927	252
		負担水準0.62以上0.63未満	8 8 0	39	223	2,197,715	1,371,712	191
		負担水準0.61以上0.62未満	8 9 0	30	141	2,123,128	1,308,309	91
		負担水準0.60超0.61未満	9 0 0	28	54	1,066,347	647,668	99
		負担水準0.60	9 1 0	2	7	7,693	4,623	4
		計	9 2 0	1,428	6,637	83,470,481	54,723,579	6,922

第61表670行から第61表720行は第61表080行の、第61表730行から第61表780行は第61表090行の、第61表800行から第61表850行は第61表240行の、第61表860行から第61表910行は第61表250行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード					表番号	
¹ 4	0	1	0	0	⁷ 5	⁸ 2

第62表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

福岡県

市町村名

北九州市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
そ の 他 （ 負 担 水 準 0 ・ 4 5 ）	宅 地 比 準 土 地 （ 個 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	⁹ 0 ¹ 1 ⁰ 0	¹² 71	²⁴ 18	³⁹ 296,031	⁵⁴ 177,619 ⁶⁹ 105
		負担水準0.58以上0.59未満	0 2 0	46	10	153,838	92,303 69
		負担水準0.57以上0.58未満	0 3 0	45	12	373,377	224,026 64
		負担水準0.56以上0.57未満	0 4 0	35	26	143,002	85,801 47
		負担水準0.55以上0.56未満	0 5 0	19	8	141,207	84,724 26
		負担水準0.54以上0.55未満	0 6 0	33	20	205,074	121,846 49
		負担水準0.53以上0.54未満	0 7 0	8	1	26,363	15,406 9
		負担水準0.52以上0.53未満	0 8 0				
		負担水準0.51以上0.52未満	0 9 0	1	1	8,568	4,814 3
		負担水準0.50以上0.51未満	1 0 0	7	4	84,789	47,154 10
		負担水準0.49以上0.50未満	1 1 0	2	0	16,195	8,861 3
		負担水準0.48以上0.49未満	1 2 0	3	1	15,993	8,524 4
		負担水準0.47以上0.48未満	1 3 0				
		負担水準0.46以上0.47未満	1 4 0	1	1	3,756	1,945 1
		負担水準0.45超0.46未満	1 5 0	3	2	7,677	3,906 3
		負担水準0.45	1 6 0	2	3	86,788	43,476 4
		計	1 7 0	276	107	1,562,658	920,405 397
	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.59以上0.60未満	1 8 0	24	70	2,195,454	1,317,273 71
		負担水準0.58以上0.59未満	1 9 0	21	192	3,027,323	1,816,394 66
		負担水準0.57以上0.58未満	2 0 0	20	27	508,526	305,115 52
		負担水準0.56以上0.57未満	2 1 0	20	387	11,428,067	6,109,570 495
		負担水準0.55以上0.56未満	2 2 0	12	139	2,168,044	1,300,826 29
		負担水準0.54以上0.55未満	2 3 0	6	2	61,211	36,495 18
		負担水準0.53以上0.54未満	2 4 0	2	36	691,371	407,702 2
		負担水準0.52以上0.53未満	2 5 0	3	2	134,316	77,501 11
		負担水準0.51以上0.52未満	2 6 0	3	0	39,513	22,289 3
		負担水準0.50以上0.51未満	2 7 0	1	12	4,590	2,541 1
		負担水準0.49以上0.50未満	2 8 0				
		負担水準0.48以上0.49未満	2 9 0	2	5	1,082,828	578,967 2
		負担水準0.47以上0.48未満	3 0 0	1	7	3,660,444	1,909,703 2
		負担水準0.46以上0.47未満	3 1 0	1	4	2,516	1,296 10
		負担水準0.45超0.46未満	3 2 0				
		負担水準0.45	3 3 0				
		計	3 4 0	116	883	25,004,203	13,885,672 762

第62表010行から第62表050行は第61表100行の、第62表060行から第62表100行は第61表110行の、第62表110行から第62表160行は第61表120行の、第62表180行から第62表220行は第61表260行の、第62表230行から第62表270行は第61表270行の、第62表280行から第62表330行は第61表280行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	0		1	0	0	⁷ 6	⁸ 3

第63表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	福岡県
市 町 村 名	北九州市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12 1,735	24 1,601	39 15,317,421	54 10,211,614	69 3,280
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	871	683	6,638,184	4,406,413	1,491
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	195	103	2,321,298	1,470,074	247
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	163	87	2,099,497	1,287,834	202
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	107	52	1,310,476	758,242	127
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	114	45	892,363	504,807	154
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	218	79	1,375,764	713,974	275
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	128	50	987,116	487,952	155
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0	63	24	465,009	212,788	69
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	38	22	515,939	220,208	54
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0	25	12	300,697	115,506	33
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	30	15	319,154	110,319	36
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	28	14	342,143	106,398	36
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0	33	10	265,666	73,703	37
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0	18	5	143,591	33,686	18
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	9	5	86,783	16,995	13
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0	7	3	61,625	10,721	7
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0	5	5	121,842	16,910	6
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0	4	3	86,153	8,778	4
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0	3	2	37,865	1,888	5
		負担水準0.05未満	2 1 0	61	179	2,033,212	28,832	134
	計		2 2 0	ゆ 3,855	よ 2,997	ら 35,721,798	り 20,797,642	る 6,383
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	上記以外 負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	0	1	0	0	5	7 6 3 8

第63表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	福岡県
市 町 村 名	北九州市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
一 般 農 地	上 記 以 外	本則による課税がなされたもの	9 4 5 0	12	24	39	54	69
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 4 6 0				
			負担水準0.9以上0.95未満	4 4 7 0				
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 4 8 0				
			負担水準0.8以上0.85未満	4 4 9 0				
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	5 5 0 0				
			負担水準0.7以上0.75未満	5 5 1 0				
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	5 5 2 0				
			負担水準0.6以上0.65未満	5 5 3 0				
			負担水準0.55以上0.6未満	5 5 4 0				
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 5 0				
			負担水準0.45以上0.5未満	5 5 6 0				
			負担水準0.4以上0.45未満	5 5 7 0				
			負担水準0.35以上0.4未満	5 5 8 0				
			負担水準0.3以上0.35未満	5 5 9 0				
			負担水準0.25以上0.3未満	6 6 0 0				
			負担水準0.2以上0.25未満	6 6 1 0				
			負担水準0.15以上0.2未満	6 6 2 0				
			負担水準0.1以上0.15未満	6 6 3 0				
			負担水準0.05以上0.1未満	6 6 4 0				
			負担水準0.05未満	6 6 5 0				
		計	6 6 6 0	0	0	0	0	0
合 計	上 記 以 外	本則による課税がなされたもの	6 6 7 0	1,735	1,601	15,317,421	10,211,614	3,280
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	6 6 8 0	871	683	6,638,184	4,406,413
			負担水準0.9以上0.95未満	6 6 9 0	195	103	2,321,298	1,470,074
		負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	7 7 0 0	163	87	2,099,497	1,287,834
			負担水準0.8以上0.85未満	7 7 1 0	107	52	1,310,476	758,242
		負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	7 7 2 0	114	45	892,363	504,807
			負担水準0.7以上0.75未満	7 7 3 0	218	79	1,375,764	713,974
		負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	7 7 4 0	128	50	987,116	487,952
			負担水準0.6以上0.65未満	7 7 5 0	63	24	465,009	212,788
			負担水準0.55以上0.6未満	7 7 6 0	38	22	515,939	220,208
			負担水準0.5以上0.55未満	7 7 7 0	25	12	300,697	115,506
			負担水準0.45以上0.5未満	7 7 8 0	30	15	319,154	110,319
			負担水準0.4以上0.45未満	7 7 9 0	28	14	342,143	106,398
			負担水準0.35以上0.4未満	8 8 0 0	33	10	265,666	73,703
			負担水準0.3以上0.35未満	8 8 1 0	18	5	143,591	33,686
			負担水準0.25以上0.3未満	8 8 2 0	9	5	86,783	16,995
			負担水準0.2以上0.25未満	8 8 3 0	7	3	61,625	10,721
			負担水準0.15以上0.2未満	8 8 4 0	5	5	121,842	16,910
			負担水準0.1以上0.15未満	8 8 5 0	4	3	86,153	8,778
			負担水準0.05以上0.1未満	8 8 6 0	3	2	37,865	1,888
			負担水準0.05未満	8 8 7 0	61	179	2,033,212	28,832
		計	8 8 8 0	3,855	2,997	35,721,798	20,797,642	6,383